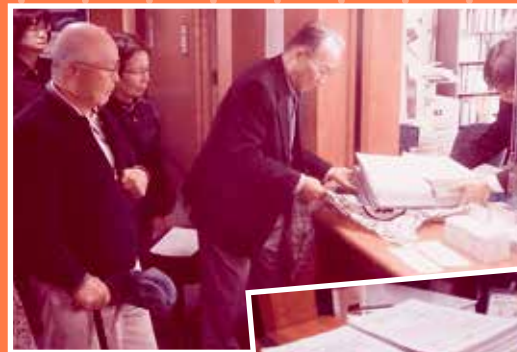


『平荘湖アクア交流館存続』を求めて

市長と議会へ 請願署名 **13,529**筆提出!

請願第18号 | 平荘湖アクア交流館の存続と継続を求める請願書

共産党以外の会派・議員は反対し不採択



議会事務局に請願署名を提出する「存続を求める会」のみなさん(11月21日)



3ヶ月で集まった署名

利用者の声聞かず怒り!

市は、8万人余が利用している平荘湖アクア交流館の廃止方針を7月に突如として打ち出し、直ぐにプレスリリース。この方針に憤りを覚えたりハビリや健康増進で利用している人たちは、集い、学び、「存続を求める会」を結成して署名に取り組み、3か月で13,529筆の署名を集めて市長要望と市議会への請願を行いました。また、委員会で補足説明に立ち、プール活用の5つの効用について強調するとともに、耐用年数、財政問題、説明責任に触れて無くさないよう訴えました。

議員団は、加古川市当局が主張している理由について、①市民の意向調査には瑕疵がある。②財源はある。③唯一の公認プールであり代替施設がない。④民間施設との競合は筋違い。⑤市のスポーツ推進政策と矛盾している。⑥耐用年数のある施設の廃止は税金の無駄づかいであることを6つの側面から指摘してアクア交流館廃止方針を質し、無くすべきではないと請願を採択するよう求めました。

請願第19号



不採択 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書

人間が生活するための消費に税をかける消費税は、人間が生きること自体に課税し、支払いが免除されることはありません。国は「社会保障のため」といいますが、一方で大企業の法人税を引き下げています。また、資産隠しなどで税負担を逃れるタックスヘイブン、所得が1億円を超えると税負担率が下がっていく所得税の矛盾など、これらの問題には手を付けず、庶民や中小企業などに重い負担となる消費税は最悪の税金です。消費税増税よりも税制の欠陥を是正すべきです。

請願第20号



不採択 9条改憲の発議を行わない事を求める請願

首相が憲法9条に自衛隊を明記する改憲を行い、2020年に施行すると表明したことについて無制限で海外での武力行使に道を開くことになること。9条3項に自衛隊を書き込むことで、2項は死文化されます。首相が憲法を変えることを宣言した。これは憲法99条の「憲法尊重擁護義務」に反する憲法違反の発言です。加えて、立法府に対する行政府の不当な介入であるという点では「三権分立の原則」にも反します。まず、発言そのものが二重に憲法に反する違憲発言です。改憲反対の声が6割前後と多数を占めています。世界に誇る憲法9条を台無しにする大改悪は戦争への道です。



◀ 岡田市長と懇談、予算要望書を手渡しました。

2018年10月25日に2019年度への施策と予算要望について市長と懇談しました。

日本共産党
加古川市議会議員団

市議会報告
2019年 新年号

岸本たてき 高木えり 立花しゅんじ

発行 日本共産党加古川市議会議員団 加古川市加古川町北在家2000 TEL 079-427-9303